

**平成30年度
森林及び林業の動向
(第1部 森林及び林業の動向)**

主要記述事項 (案)

トピックス
1

平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震による災害の発生と復旧への取組

- 平成30年7月豪雨により、広島県を始め西日本の広域で山腹崩壊、土石流等による災害が発生し、死者・行方不明者232人、林野関係では林地荒廃、木材加工・流通施設等に1,607億円もの甚大な被害（2018年11月7日現在）
- 平成30年北海道胆振東部地震により、北海道胆振地方を中心に山腹崩壊等による災害が発生し、死者41人、林野関係では約474億円の甚大な被害（2018年11月1日現在）
- 林野庁では迅速な被害状況の把握や災害復旧事業による早期復旧に努めるとともに、特に被害が甚大であった東広島市においては民有林直轄治山事業に着手
- また、「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」を設置し、今後の事前防災・減災に向けた効果的な治山対策のあり方をまとめた「中間取りまとめ」を公表

平成30年7月豪雨による被災状況



広島県 東広島市



高知県 長岡郡 大豊町

北海道胆振東部地震による被災状況



北海道 勇払郡 厚真町

トピックス
2

森林・林業・木材産業とSDGs

- 2015年に国連総会において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成
- 目標15「陸の豊かさを守ろう」の達成のため、林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮に向けた取組が必要
- また、森林・林業・木材産業に関わる様々な主体の取組は、目標15を含めた14の目標の達成に貢献
- 今年度からの新たな取り組みとして、本白書の事例、コラム等に関連する目標、ターゲットを記載

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



トピックス
3

「日本、中国、韓国による森林空間における保養活動推進フォーラム」を開催

- 「持続可能な森林経営に関する日中韓三か国対話」は、2012年に行われた第5回日中韓サミットの共同声明に基づき実施
- 2017年7月に行われた第4回対話の合意に基づき、2018年10月に「日本、中国、韓国による森林空間における保養活動推進フォーラム」を、長野県信濃町において実施



トピックス
4

ますます進んでいく非住宅・中高層建築物の木造化・木質化の取組

- 今後のモデルとなり得る先駆的な非住宅・中高層建築物が各地で建設
- JAPIC（日本プロジェクト産業協議会）や経済同友会といった経済団体等による、建築物の木造化・木質化による木材需要拡大に向けた取組が進展
- 木材利用推進中央協議会が実施する木材利用優良施設コンクールに、2018年度から内閣総理大臣賞を創設



鉄骨造+木造軸組工法による
6階建て複合ビル
(東京都大田区)

トピックス
5

「第69回全国植樹祭」が福島県で開催

- 2018年6月、天皇皇后両陛下のご臨席を仰いで開催
- 南相馬市の海岸防災林を式典会場として、復興に向けて力強く歩み続ける姿と国内外からの支援に対する感謝の気持ちを発信
- 全国植樹祭で県民に高まった森林づくりへの意識を一過性にせず、未来へつなぐ希望の森林づくりを発展させることを目的に「第1回ふくしま植樹祭」を11月に開催



写真提供：福島県

- 人工林を中心に本格的な利用期を迎えた我が国の森林においては、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることが重要
- 森林の経営管理の集積・集約化や国産材の需要の確保は、従来から様々な取組が進められているが、各分野においてイノベーションの萌芽ともいえる新たな動きも見られる状況
- このため、川上から川下までに至る各分野において、民間／行政など様々な立場におけるイノベーターともいえる人材、それらの人材が就業している林業経営体の状況等について、これからの未来を担う学生等の意識調査の結果等も交えつつ紹介

1. 森林・林業・木材産業に関わる学生の意識調査

森林・林業・木材産業に関連する科目を学ぶ学生・研修生へのアンケートの概要

【実施時期】2018年11月●●日～12月●●日 【実施方法】webアンケート（SNS等を通じて周知）

【対象者】（大学、林業大学校等において）森林・林業・木材産業に関連する科目を学ぶ学生・研修生

【回答項目（例）】・就業を検討している業種

- ・森林・林業・木材産業に関わる就職先を選ぶに当たって重視する情報（職場環境等）
- ・今後の森林・林業・木材産業の発展に必要なだと考えるもの

※ 森林・林業に関わる学生・研修生全体の考えを統計的に推したのではなく、アンケートに応じた●●人の回答を集計したものの

2. 林業従事者の動向

➤ 振興山村の人口や生産工程従事者が減少している中、林業従事者に関しては、総数は減少しているものの、新規就業者による若返りもあり平均年齢は低下

➤ 「伐木・造材・集材従事者」等は近年増加傾向にある一方で育林従事者の減少傾向は継続

➤ 今後の再造林と育林を円滑に進めていくためにも、作業の省力化等による労働生産性の向上等の様々な取組が必要

林業従事者数の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2005年を100とした場合の割合
林業従事者	126,343	100,497	81,564	67,558	52,173	51,200	45,440	87
育林従事者	74,259	58,423	48,956	41,915	28,999	27,410	19,400	67
伐木・造材・集材従事者	46,113	36,486	27,428	20,614	18,669	18,860	20,910	112
その他の林業従事者	5,971	5,588	5,180	5,029	4,505	4,930	5,130	114
（参考）生産工程従事者	11,832,912	12,225,586	11,577,852	10,892,785	9,969,118	8,410,220	7,679,870	77
振興山村の人口	5,110,000	4,890,000	4,730,000	4,510,000	4,330,000	3,930,000	-	-

注1：2000年以前の「伐木・造材・集材従事者」は、「伐木・造材作業」と「集材・運材作業」の和。

注2：2000年以前の「その他の林業従事者」は、「製炭・製薪作業」を含む。

注3：「生産工程従事者」について、1985年は「技能工・生産工程作業及び労務作業」から「建設作業」、「定置機関・機械及び建設機械運転作業」、「電気作業」、「運搬労務作業」及び「その他の労務作業」を除いた値、1990年及び1995年は「技能工、採掘・製造・建設作業及び労務作業」のうち「窯業・土石製品・金属材料・化学製品製造作業」、「金属製品・機械製造作業」及び「その他の製品製造作業」の和、2000年及び2005年は「生産工程・労務作業」のうち「製造・制作作業」の値。

資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「山村基礎調査」

3. 林業経営体の動向

(1) 林業経営体の現状

- 林業経営体（森林組合、民間事業者、法人化していない家族経営体等）の総数は減少する一方、1万m³以上の素材生産を行った林業経営体が2010年の361経営体から2015年には524経営体となるなど、素材生産の規模は拡大傾向で推移
- 今後、林業の成長産業化と森林の適切な管理を進めていくためにはこうした既存の林業経営体の規模拡大が重要
- また、効率的かつ安定的な林業経営を進めていくためには、後継者も含めた経営層の人材育成も重要

林業経営体の経営者等を対象とした育成研修の例

名称	概要
ビジネス林業促進事業（静岡県）	コスト分析及び経営状況分析に関する集合研修及び経営体の課題に応じた経営状況分析を実施
林業経営者育成講座（山形県）	林業経営、木材流通、木材生産技術に関する講座を通じマネジメント力を向上

(2) 森林組合の現状

- 森林組合数は2011年の672組合から2016年は624組合に減少、一方で総事業取扱高は2,643億円から2,704億円に増加しており、経営規模は拡大の傾向
- 森林組合は全国における植林、下刈等、間伐の受託面積のうち、5割以上を占めているほか、近年では、主伐による素材生産量の増加や、地域の原木流通において大きな役割を果たすものもあるなど、育林のみではなく総合的な役割を果たしている状況
- 森林組合は施業の実施に加え、地域の森林を集積・集約化し、適切な経営管理につなげる役割を期待されており、森林施業プランナー等の人材について、これらに対応した技術・能力を育成していくことが必要（認定森林施業プランナーは2018年3月現在、1,933人）
- また、各々の地域の現状を踏まえ、林業の生産性向上や主伐後の再造林の促進、経営の多角化等に対応した様々な取組を実施

<事例> 森林組合による多様な森林資源活用の取組（三重県）

- 宮川森林組合（三重県大台町）は、2003年から、京都府立大学と協力して管内の森林の地質や傾斜、地形区分と樹幹解析のサンプル調査等を実施し、虫害予測とスギ等の適地についての評価を実施
- 2008年からは、スギの適地以外での広葉樹植栽に向けた地元産の苗木づくりに取り組むとともに、近年は、植栽した広葉樹資源を活用した商品開発等の取組を実施



地元産の広葉樹苗木の生産の様子

(3) 民間事業体の現状

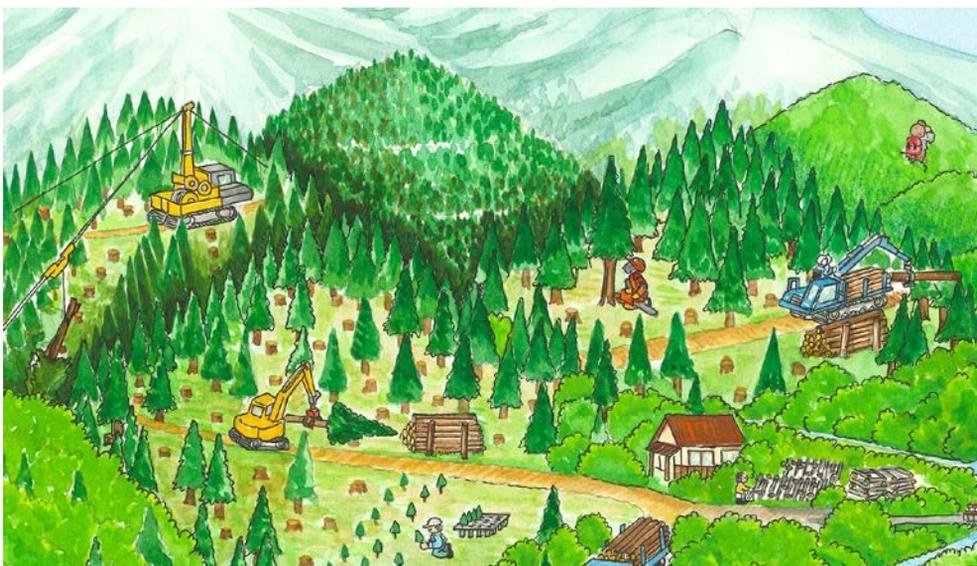
- 民間事業体の経営体数は2010年の2,534経営体から2015年は2,456経営体に微減、一方で、素材生産量は640万m³から826万m³に増加しており大規模化の傾向
- また、素材生産業者等へのアンケート調査によると、規模拡大したいとの意向を有している者が7割との結果であり、今後の森林の経営管理の担い手として期待

(4) 林家、自伐林家、苗木生産事業者等の状況

- 法人化していない家族経営体は、2010年の125,136経営体から2015年は77,692経営体に減少、素材生産量も427万m³から384万m³に減少しているものの、1経営体当たりの規模は拡大している傾向
- 約7千世帯程度と推計される「自伐林家」も、自家保有山林において約177万m³を生産しており、地域の森林・林業を支える存在
- 主伐後の再造林に不可欠な苗木生産事業者は全国で約880事業者で減少傾向だが、コンテナ苗木生産事業者は増加傾向

(5) 林業経営体の重点的な育成

- 人工林が本格的な利用期を迎え、「伐って、使って、植える」という新たな時代への転換期にあたり、森林資源の循環利用を推進していくためには、その担い手となる林業経営体の役割は極めて重要
- このため、生産量の増加や生産性の向上、主伐後の再造林の確保、伐採・造林に関する行動規範の策定等に取り組む林業経営体を重点的に育成
- 森林経営管理制度においても、こうした意欲と能力のある林業経営体に森林の経営管理を集積・集約化し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進



4. 林業経営体における人材の動向

(1) 新規雇用の確保に向けて

- 「緑の雇用」事業によりこれまで約18,000人が林業に新規就業し、林業従事者の確保や若年者率の向上、平均年齢の若返りにも貢献
 - 林業従事者の即戦力として期待する人材を育成するため、各府県において林業大学校等が開設、林業就業に向けて学ぶ者に給付金を支給
 - 新規就業者の傾向としては、新規学卒が約2割であるのに対し他産業からの転職者が約6割、また、就業の決め手として「仕事内容が自分の希望と一致した」と答えた者が全体の約4割を占めている一方で、就職の障害として「待遇の面で条件が合わない」と答えた者が35%
- (出典：平成29年度「緑の雇用」事業の評価に関する調査報告書、フォレストワーカーの研修生を対象としたアンケート結果)
- 新規就業者を獲得し、定着させていくためには、働きやすく魅力ある職場づくりが重要であることから、林業・木材産業分野における働き方改革を進めるため、経営者向けの手引きを作成中

(2) 林業経営体で安定的に働くために

- 「緑の雇用」事業により林業経営体に就職した林業従事者の定着率は3年経過時点で約7割と、全産業の事業所規模30人未満（新規高卒）の定着率約4割と比べても高い水準
- 林業の労働災害発生率（死傷年千人率）は32.9と、全産業の2.2、木材・木製品製造業の9.9と比べて高水準、賃金の水準も全産業平均と比べると必ずしも高くない状況であり、一定期間の在職後に離職に至る者も存在
- 林業従事者が安定して働き続けられる職場を作るため、スキルアップやキャリア形成に関する研修等の取組がなされているほか、事業体が従業員の持つ能力、意欲を高めるための能力評価制度を導入

<事例> 地域の森林・林業の現状に対応した積極的な経営（静岡県）

- 有限会社愛美林（静岡県南伊豆町）は、1997年に「森林を通し地域に貢献し、皆楽しく暮らす。」という理念に基づき、森林組合の作業請負班として作業員4名で設立
- 2000年には重機を導入し素材生産にも参入、2003年には高性能林業機械を導入、2008年には合板工場向けの丸太供給事業を開始、2012年には原木の流通拠点を下田市に整備するなど、事業を拡大
- 2018年現在、本社に加えて同県下田市、小山町に支店を、静岡市に事務所を有するほか、27名の職員を擁し、現場管理責任者（フォレストリーダー）、森林施業プランナー等の各種研修にも積極的に参加



ハーベスタによる素材生産の様子



(3) 女性の就業状況

- 女性の林業従事者については、育林で大幅に減少し、伐採・集材・運材では増加に転じている状況
- 2016年4月から「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、自社の女性の活躍に関する情報把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定等が事業主に義務付け（労働者が300人以下の民間事業主については努力義務）
- 林業分野においても女性のライフスタイルに配慮した就業環境の整備、高性能林業機械の導入の更なる促進等、労働環境の改善に向けた様々な取組を実施



女性の林業従事者数の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
林業従事者	19,151	14,254	10,468	8,006	4,488	3,020	2,750
育林従事者	15,151	10,848	7,806	5,780	2,705	1,520	1,240
伐木・造材・集材従事者	2,870	2,326	1,695	1,294	966	610	690
その他の林業従事者	1,130	1,080	967	932	817	890	820
(参考)生産工程従事者	4,455,463	4,534,789	4,049,434	3,709,908	3,214,018	2,469,830	2,256,600

注1：2000年以前の「伐木・造材・集材従事者」は、「伐木・造材作業員」と「集材・運材作業員」の和。

注2：2000年以前の「その他の林業従事者」は、「製炭・製薪従事者」を含む。

注3：「生産工程従事者」について、1985年は「技能工・生産工程従事者及び労務従事者」から「建設従事者」、「設置機関・機械及び建設機械運轉従事者」、「電気従事者」、「運搬労務従事者」及び「その他の労務従事者」を除いた値、1990年及び1995年は「技能工、採掘・製造・建設従事者及び労務従事者」のうち「窯業・土石製品・金属材料・化学製品製造従事者」、「金属製品・機械製造従事者」及び「その他の製品製造従事者」の和、2000年及び2005年は「生産工程・労務従事者」のうち「製造・制作従事者」の値。

資料：総務省「国勢調査」

5. 行政機関、研究機関、教育機関等における人材の動向

(1) 行政機関の職員

- この10年間の林務担当職員の数、市町村では微減、都道府県はおよそ15%の減少
- 市町村においては森林経営管理制度の運用に当たり、地域林政アドバイザー等の活用により、体制の充実が必要
- 市町村の森林づくりの構想・実行等を技術面で支援する森林総合監理士（フォレスター）の育成を推進

都道府県、市町村の林務担当職員数

(単位：人)

	2007年	2017年
都道府県	9,268	7,902
市町村	3,269	3,197

注1：林業部門の林務一般の職員数。

注2：各年4月1日現在の人数。

資料：総務省「地方公共団体定員管理調査」

森林総合監理士（フォレスター）の登録者数

(単位：人)

	2014年度	2017年度
フォレスター登録数	461	1,169
都道府県の職員	402	941
国の職員	49	179
その他	10	49

資料：林野庁研究指導課調べ。

- 森林技術総合研修所では、2018年度に地方公共団体職員等を対象に78コースの研修を実施

森林技術総合研修所で行われる 地方公共団体職員等を対象とした研修の例

研修名	対象者
市町村林務担当者 (実務)	市町村林務担当職員及び地域における市町村林務行政のアドバイザーとなり得る者
森林総合監理士育成	地方公共団体職員、森林管理局職員、林業事業体職員等

(2) 研究機関の研究者等

- 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所のほか、都道府県における森林・林業・木材に関する研究機関が存在し森林・林業・木材産業に関する研究を実施

森林総合研究所及び都道府県の研究機関における研究者数

(単位：人)

	2007年	2017年
森林総合研究所	445	418
都道府県	588	507

注：各年4月1日現在の人数。
資料：林野庁研究指導課調べ。

(3) 教育機関等における人材育成

- 全国には2018年4月現在、28の森林・林業に関わる大学と17の林業大学校等、72の森林・林業に関する科目・コースを設置している高校が存在
- これらの教育機関においては、新たに森林・林業・木材産業に就業する者の育成のほか、社会人教育に果たす役割も期待

全国の林業大学校等一覧

府県	名称	府県	名称
岩手県	いわて林業アカデミー	兵庫県	兵庫県立森林大学校
秋田県	秋田県林業研究研修センター	和歌山県	和歌山県農林大学校
山形県	山形県立農林大学校	鳥根県	鳥根県立農林大学校
群馬県	群馬県立農林大学校	徳島県	とくしま林業アカデミー
福井県	ふくい林業カレッジ	高知県	高知県立林業大学校
長野県	長野県林業大学校	熊本県	公益財団法人熊本県林業従事者育成基金 (熊本県林業労働力確保支援センター)
岐阜県	岐阜県立森林文化アカデミー		
静岡県	静岡県立農林大学校	大分県	おおいた林業アカデミー
京都府	京都府立林業大学校	宮崎県	みやざき林業青年アカデミー

注：学校教育法に基づく専修学校や各種学校、県の研修機関で、修学・研修期間は1～2年間であるものを、府県が「林業大学校」等として設置している。

6. 木材の利用に関わる人材

- 木材需要に応じた生産・供給を行うサプライチェーンを構築するためには、木材流通に関わるコーディネーター役を担う者が必要
- 木材需要の拡大に当たっては、A材、特に大径材の有効利用、CLT等の新たな部材の開発、非住宅建築物の木造に係る設計等、様々な取組に携わる人材が必要



内装に多くの木材を利用した図書館（高知県梶原町）

＜事例＞ 民間団体による森と街をつなぐ取組（兵庫県）



- NPO法人サウンドウッズ（兵庫県丹波市）では、森と街をつなぐ取組として、①森づくりのお手伝い、②家づくりのお手伝い、③森と街をつなぐ人材の育成、④木造公共施設のプロデュース、⑤森と街をつなぐイベントの実施、に取組
- 人材の育成では、2010年より木材コーディネート基礎講座を実施しており、育林から、生産された木材の計測方法や価値、製材工程や建築部材として使用されるまでのスケジュール、関係者との連携等に至るまで、川上から川下までの一連の内容について実習や演習を通じて習得
- これまで同講座を約100名が修了しており、木を活かした暮らしの提案等により木材の流通に新しい道をつくり、山村の活性化にも寄与するなど川上から川下までの様々な現場で活躍

7. 森林・林業・木材産業に関わる様々な人材

- 森林・林業・木材産業を支える技術者の資格として、技術士等が存在
- くわえて、森林・林業・木材産業の発展を総合的に図っていくためには、森林の観光利用など森林サービス産業（仮）等の分野に関わる人材も必要であり、関連した資格として森林インストラクター、樹木医等が存在

森林・林業・木材産業に関わる 様々な資格と有資格者数

（単位：人）

	資格名	有資格者数	概要
森林・林業・木材産業を支える技術者	技術士（森林部門）	1,398	技術士法に基づき、高度な知識と応用能力が認められた技術者としての国家資格。
	林業技士	13,447	森林・林業に関する専門技術者の資格認定・登録制度。「森林土木」、「林業経営」、「林産」など8部門からなり、（一社）日本森林技術協会が実施。
	森林情報士	815	空中写真やリモートセンシングからの情報の解析技術等に対応できる専門技術者を養成することを目的とした資格認定・登録制度。（一社）日本森林技術協会が実施。
森林サービス産業（仮）等の分野に関わる人材	森林インストラクター	3,112	森林を利用する一般の人に対して、森林や林業に関する知識や技術を伝えるとともに、森の案内や森林内での野営活動を行う者の資格認定・登録制度。（一社）日本森林レクリエーション協会が実施。
	樹木医	2,661	巨樹、古木林等の保護・保存のため、樹勢回復、樹木の保護管理に係る専門家の資格認定制度。（一財）日本緑化センターによる樹木医資格認定事業により実施。

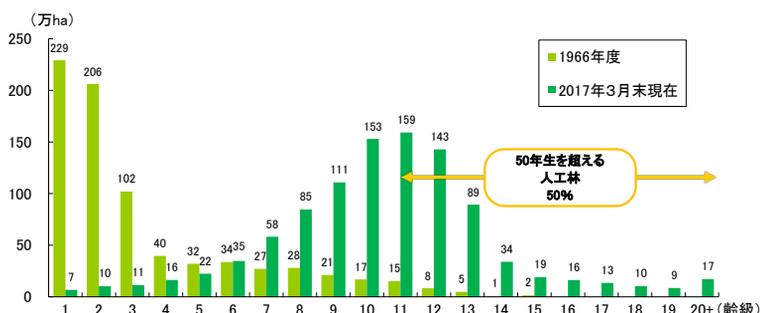
- 注1：技術士（森林部門）の有資格者数は、（公社）技術士会への登録者数（2018年3月現在）
 2：林業技士、森林情報士の有資格者数は、（一社）日本森林技術協会への登録者数（林業技士は2018年3月現在、森林情報士は2018年9月現在）
 3：樹木医の有資格者数は、（一財）日本緑化センターへの登録者数（2017年12月現在）
 4：森林インストラクターの有資格者数は、（一社）全国森林レクリエーション協会への登録者数（2018年2月末現在）

1. 森林の適正な整備・保全の推進

(1) 我が国の森林の状況と多面的機能

- 森林は、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能を通じて、国民生活・国民経済に貢献
- 森林面積は国土面積の3分の2
このうち約4割を占める人工林は、半数が50年生を超え、本格的な利用期
- 森林蓄積は人工林を中心に年々増加し、2017年3月末時点で52億4千万m³

人工林の齢級構成の変化



注1：齢級は林齢を5年でくくった単位。植栽した年を1年生として、1～5年生が「1齢級」。
 注2：「森林法」第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象森林の面積。
 資料：林野庁「森林資源の現況」（2017年3月31日現在）、「日本の森林資源」（1968年4月）

(2) 森林の適正な整備・保全のための制度

森林計画制度

- 森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林・林業基本計画等を作成
- 2018年10月には、森林経営管理制度の活用、流木対策の推進、花粉発生源対策の強化等の記述を盛り込んだ、新たな全国森林計画を策定

その他の制度

- 森林経営管理法が成立、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が、2019年4月からスタート
- このほか、伐採及び伐採後の造林の届出、伐採後の造林に係る森林の状況報告等の既存の制度により、森林の適正な整備・保全を推進

新たな全国森林計画における計画量

区分		計画量
伐採立木材積 (百万m ³)	主伐	377
	間伐	444
	計	822
造林面積 (千ha)	人工造林	1,028
	天然更新	958
林道開設量	(千km)	62
保安林面積	(千ha)	13,010
治山事業施行地区数	(百地区)	323
間伐面積(参考)	(千ha)	6,784

注1：計画量のうち、「保安林面積」(は計画期末(2034年3月31日)の面積。それ以外は計画期間(2019年4月1日～2034年3月31日)の総量。
 注2：治山事業施行地区数とは、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域を単位として取りまとめた上、計上したもの。
 資料：「全国森林計画」(2018年10月)

(3) 研究・技術開発と普及の推進

- 国、都道府県、研究機関等が連携して、森林の多面的機能の発揮、林業の発展、林産物の供給及び利用の確保、造林の低コスト化等に向けた研究・技術開発を実施
- 研究・技術開発の成果等は、林業普及指導員や森林総合監理士等の人材を通じて地域に普及

2. 森林整備の動向

(1) 森林整備の推進状況

- 森林の多面的機能の発揮のため、資源の適切な利用とともに、主伐後の再造林や間伐等の着実な実施が必要
- 森林所有者等による主伐後の再造林、間伐、路網整備等に対して、「森林整備事業」により支援

森林整備の実施状況（2016年度）

(単位: 万ha)

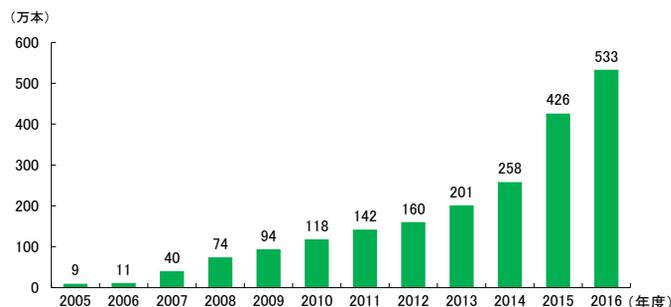
	作業種	民有林	国有林	計
更新	人工造林	2.1	0.6	2.7
	うち樹下植栽	0.3	0.2	0.5
保育等の森林施業		42	17	59
	うち間伐	32	12	44

注1：間伐実績は、森林吸収源対策の実績として把握した数値。
資料：林野庁整備課、業務課調べ。

(2) 再造林等の推進に向けた取組

- 主伐後の再造林を推進するため、造林の低コスト化と苗木の安定供給が一層重要に
- 低コスト化に資する「伐採と造林の一貫作業システム」の導入やそれに必要な「コンテナ苗」の生産拡大、第二世代精英樹（エリートツリー）の開発、早生樹の利用に向けた取組等を推進
- 2018年4月には「スギ花粉発生源対策推進方針」を改正し、スギの花粉症対策苗木の生産拡大など、花粉発生源対策を積極的に推進

スギの花粉症対策苗木の生産量の推移



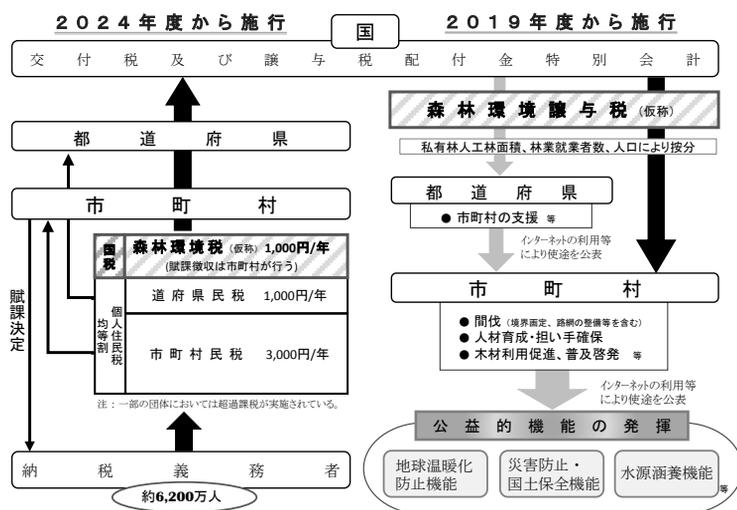
資料：林野庁整備課調べ。

(3) 社会全体で支える森林づくり

森林環境税（仮称）

- 国民一人ひとりが等しく負担を分かちあって我が国の森林を支える仕組みとして、2019年度の税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設見込み

森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の制度設計イメージ



国民参加の森林づくり

- NPOや企業等による森林づくり活動が拡大、近年は経済界も林業の成長産業化を通じた地方創生に期待
- 森林内での様々な体験活動を通じた森林環境教育により理解を醸成

企業による森林づくり活動の実施箇所数の推移



資料：林野庁森林利用課調べ。

3. 森林保全の動向

(1) 保安林等の管理及び保全

- 公益的機能の発揮が特に要請される森林を「保安林」に指定し、伐採、転用等を規制するほか、保安林以外の森林が転用される場合も「林地開発許可制度」で適正な利用を確保

(2) 治山対策の展開

- 山地災害が発生した場合には、迅速な調査、災害復旧事業等の対応を実施
- 山地災害危険地区の的確な把握、治山施設の設置や機能強化を含む長寿命化対策、荒廃森林の整備、海岸防災林の整備など、総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進
- 2018年には、豪雨や地震等の激甚な災害の発生を踏まえ、全国の山地災害危険地区等において重要インフラの機能確保に向けた緊急点検を実施



災害復旧事業 (大分県)



流木捕捉式治山ダムの設置 (滋賀県)



海岸防災林の復旧 (宮城県)

「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」中間取りまとめの概要

- 平成30年7月豪雨による山腹崩壊の発生メカニズムの分析等を行い、効果的な治山対策の在り方を検討
- 近年の山地災害が、豪雨により森林の機能の限界を超え、被害を拡大させる複数の要素が絡んで発生する傾向を踏まえ、
 - ①住民等と連携した定期点検等のソフト対策、
 - ②ワイヤーネットや流木捕捉式治山ダム等による巨石・流木対策、
 - ③脆弱な地質地帯における治山ダムの階段状の設置、土留工のきめ細やかな施工、根系の発達を促す間伐等による山腹崩壊等対策
 等を地形や地質などの条件に応じて組み合わせる「複合防御型治山対策」を計画的に推進する方針



(3) 森林における生物多様性の保全

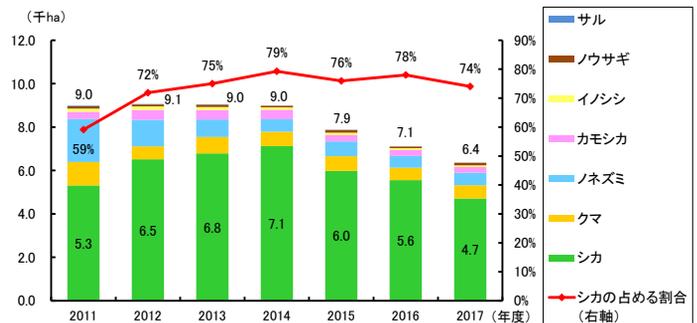
- 「生物多様性国家戦略2012-2020」（2012年9月）を踏まえ、適切な間伐等や多様な森林づくり、原生的な森林生態系の保護・管理等を推進
- 世界遺産、ユネスコエコパーク等においても森林の厳格な保護・管理等を推進
また、2018年11月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界遺産登録への推薦候補に決定し、推薦書提出に向けた取組を推進

(4) 森林被害対策の推進

野生鳥獣被害対策

- 近年、野生鳥獣による森林被害面積は減少傾向にあるも、依然として深刻
2017年度には約6,400haの森林で被害が発生、約7割がシカによる被害
- 防護柵の設置等による被害の防除、捕獲による個体群管理等を総合的に推進

主要な野生鳥獣による森林被害面積の推移



注1：国有林及び民有林の合計。森林管理局及び都道府県からの報告に基づき集計。
注2：森林及び苗畑の被害。
資料：林野庁研究指導課、業務課調べ。

その他の森林被害対策

- 松くい虫被害は減少傾向も、最大の森林病害虫被害
抵抗性マツの苗木生産、薬剤等による「予防対策」や、被害木くん蒸等の「駆除対策」等の取組を実施
- 森林保険制度は、火災、気象災及び噴火災により森林に発生した損害を填補する公的な制度

野生鳥獣被害対策の例



防護柵による被害防除



小型囲いワナによる捕獲

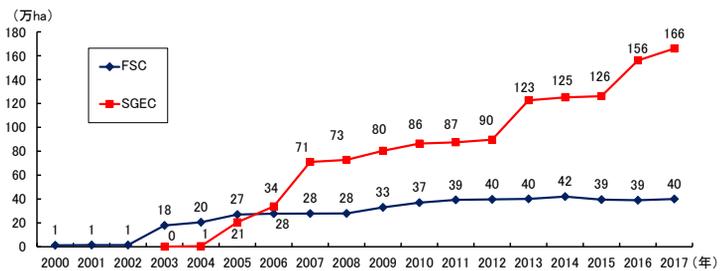
4. 国際的な取組の推進

(1) 持続可能な森林経営の推進

- 2015年の世界の森林面積は40億ha（陸地面積の約31%）で、森林面積の減少は減速傾向
- 国際的な枠組みでの違法伐採対策として、APECの「違法伐採及び関連する貿易専門家グループ（EGILAT）」に参加し、情報共有や意見交換、関係者の能力開発等の取組を、APECエコノミーと協力して実施

- 森林認証には、国際的なFSCとPEFC、我が国独自のSGEC（2016年にPEFCと相互承認）等
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における木材調達も、森林認証取得への後押しに

我が国におけるFSC及びSGECの認証面積の推移



資料：FSC及びSGECホームページより林野庁企画課作成。

(2) 地球温暖化対策と森林

- 「気候変動枠組条約」等の国際的枠組みの下で推進
- 先進国、開発途上国を問わず全ての締約国が参加する法的枠組みである「パリ協定」が2016年に発効
- 2018年10月にIPCC「1.5℃特別報告書」が公表、同12月にポーランドで開催されるCOP24において同協定の実施指針採択に向けて交渉

パリ協定の概要

パリ協定とは

- 開発途上国を含む全ての国が参加する2020年以降の国際的な温暖化対策の法的枠組み。
- 2015年のCOP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)で採択され、2016年11月に発効。

協定の内容

- 世界全体の平均気温上昇を工業化以前と比較して2℃より十分下方に抑制及び1.5℃までに抑える努力を継続。
- 各国は削減目標を提出し、対策を実施。(削減目標には森林等の吸収源による吸収量を計上することができる)
- 削減目標は5年ごとに提出・更新。
- 今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡を達成。
- 開発途上国への資金支援について、先進国は義務、開発途上国は自主的に提供することを奨励。

森林関連の内容(協定5条)

- 森林等の吸収源及び貯蔵庫を保全し、強化する行動を実施。
- 開発途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の実施及び支援を奨励。

- 「地球温暖化対策計画」(2016年5月)に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、2013年度から2020年度までの間に年平均52万ha、2021年度から2030年度までの間に年平均45万haの間伐の実施や地域材の利用等の森林吸収源対策を着実に実施する必要
- 開発途上国の森林減少及び劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の取組や、政府の「気候変動の影響への適応計画」(2015年11月)等に基づく適応策を推進

(3) 生物多様性に関する国際的な議論

- 2018年10月末現在、我が国を含む194か国、欧州連合(EU)及びパレスチナが「生物多様性条約」を締結、我が国を含む108か国及びEUが遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する「名古屋議定書」の締約国
2018年11月にはエジプトでCOP14を開催

(4) 我が国の国際協力

- 技術協力や資金協力等の二国間協力、国際機関を通じた多国間協力等により、持続可能な森林経営の推進等に貢献
- 「第5回持続可能な森林経営に関する日中韓三か国部長級対話」(2018年5月、韓国)、「日中民間緑化協力委員会第19回会合」(同7月、中国)等を開催し、協力を推進